

平成28年3月25日  
九州電力株式会社

川内原子力発電所1, 2号機の更なる安全性・信頼性向上への取組みに係る  
原子炉設置変更許可申請（補正等）について

当社は、川内1, 2号機の更なる安全性・信頼性向上への取組みである、特定重大事故等対処施設の設置、常設直流電源設備の設置、緊急時対策所の変更、受電系統の変更について、昨年12月17日、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請を行いました。（お知らせ済み）

当社は、緊急時対策所の変更について、同委員会からのご指摘を踏まえ、安全性向上の観点から幅広く検討を行ってまいりました。

その結果、耐震構造の緊急時対策棟を設置することとし、常設直流電源設備の設置、受電系統の変更も含めた、新規の原子炉設置変更許可申請書を、本日、同委員会へ提出しました。

これに併せ、昨年12月の申請内容を特定重大事故等対処施設の設置のみに変更する補正書を、同委員会へ提出しました。

また、安全協定に基づき、これらに係る事前協議の手続きを鹿児島県及び薩摩川内市に行いました。

当社は、今後とも、地域をはじめ皆さまの安心・信頼が得られるよう、引き続き、原子力発電所の安全性・信頼性向上に取り組むとともに、当社の取組みについて、丁寧な説明に努めてまいります。

以上